

山麓・山間部エリア1 (1) 規模・配置

項目		No	基準	景観計画	ガイドライン	
(1) 規模・配置	① 規模	1	■ 周囲の景観から著しく突出した印象を与えないような規模、建築物などと敷地の釣り合いのとれた高さとする。	資料-1		
		2	■ 高さは、原則として、周囲の樹林の高さ以内に止めること。周囲の樹高以上になる場合は周囲の景観との調和に特に配慮すること。	資料-1		
		3	■ 周囲の建築物などに比べて、規模が大きい場合には、屋根、壁面、開口部などの意匠の工夫により、圧迫感や威圧感を軽減し、周囲との調和を図ること。	資料-1		
		4	◎ 土地利用基本計画に記載されている規模に関する基準(高さ・建ぺい率・容積率)を遵守しよう。		6p	
		5	◎ 高さは、原則として30m以内に収めよう。		6p	
		6	◎ 遠景として見えるまとまりのなかで一要素として目立たないよう周囲の大きさとの調和を図りよう。 山麓・山間部エリア：樹林帯		6p	
		7	◎ 良好な眺望景観を阻害しない規模にしよう。		6p	
		8	一 眺望軸からの見え方を確認し、山並みや田園風景などの良好な眺望景観を阻害しない高さ・横幅にしよう。		6p	
		9	◎ 眺望軸の至近距離への立地や建物の機能や構造上、相当の規模を要する場合には、目立たせない工夫をしよう。		6p	
		10	一 市内全域において、高さ30mを超えるような建築物は原則として認めません。		7p	
		11	一 建築物及び工作物の高さは土地利用基本計画に定められた高さ以下にしてください。		7p	
		12	一 土地条例施行規則第15条に定める、説明会の開催が必要となる高さを超える場合は、屋根、壁面、開口部などの形態・意匠の工夫を施し、周囲との調和を図りよう。		7p	
		13	◎ 周囲の樹林の高さを超えないようにしよう。		7p	
		14	◎ 周囲の樹林の高さを超える場合は周囲の景観に調和するよう、屋根や壁面の意匠を工夫しよう。		7p	
		15	◎ 山麓線沿い、長峰山、光城山などの視点場から見下ろす眺望景観の妨げになる規模の建築物は控えよう。		7p	
	② 配置	エリアに応じた配置	16	◎ エリアごとの特性を踏まえて、建物の配置を考えよう。 山麓・山間部エリア：樹林を活かした配置		8p
			17	◎ 隣接する敷地の状況を踏まえて、建築物の壁面を後退させよう。		9p
			18	◎ 道路に面した樹林を残すために、道路からは5m以上の壁面後退を行いよう。		9p
			19	◎ 規模の大きい建築物は特に大きく後退し、樹木で遮へいしよう。		9p
			20	■ 敷地内に大径木や良好な樹林、樹木や河川、水辺などがある場合は、これらを活かせる配置とすること。	資料-4	
		眺望への配慮	21	■ 地形の高低差を活かして、周囲の自然景観に調和するような配置とすること。稜線や斜面上部への配置はできるだけ避けること。	資料-4	
			22	◎ 良好な眺望景観を阻害しない配置にしよう。		8p
			23	一 眺望軸からの見え方を確認し、良好な眺望景観を構成する背景の要素を遮らない位置に建物を配置しよう。		8p
		隣接地への配慮	24	■ 道路側に既存林を残せるように、後退するよう努めること。	資料-4	
			25	■ 隣接する敷地境界からできるだけ離し、ゆとりある空間を確保すること。	資料-4	
			26	◎ 隣接する土地に配慮し、ゆとりある敷地利用としよう。		8p
		しつらえの配置	27	◎ 敷地境界から一定距離以上後退させよう。		8p
			28	◎ 建物以外のスペースの使い方を工夫し、景観的な調和を図りよう。		8p
			29	一 植栽は、車や歩行者の交通の安全性に配慮し、適切な高さの樹木を道路や農地との境界部分に配置しよう。		8p
			30	一 設備・工作物などは周囲から見えにくい位置に設置しよう。		8p
					計	
					16	

凡例

■：景観計画に定めのある基準(遵守規準)	・：よりよい景観をつくるための工夫(推奨基準) →チェックシートの確認は任意
◎：景観計画の基準と概ね同一の基準(遵守規準)	
○：景観計画の基準を具体化した基準(努力基準) →チェックシートでの確認が必要	一：ガイドラインのなかに複数存在する基準(重複項目) →チェックシートの確認は不要

※景観計画に規定された遵守基準は計画詳細編の各ページを参照して下さい。

山麓・山間部エリア2 (2) 形態・意匠

項目		No	基準	景観計画	ガイドライン		
(2) 形態・意匠	① 屋根	森林景観への配慮	31	■ 森林景観に調和した形態であるとともに、全体としてまとまりある形態とすること。	資料-3		
			32	◎ 眺望軸など遠くからの見え方を確認してみましょう。		10p	
			33	◎ 遠くからも屋根がよく見える場所の場合は、奇抜な屋根形態は避けましょう。		10p	
			34	○ 住宅などの小規模の建築物は勾配屋根としましょう。		10p	
		周囲の建築物などとの調和	35	■ 屋根の形状は、周囲の樹林や建築物などとの調和に努めること。	資料-3		
			36	○ 屋根の形態を周囲の建築に合わせ、地域の景観になじませるようにしましょう。		10p	
			37	・ 屋根の形態を合わせましょう。		10p	
			38	・ 屋根の向きや勾配を合わせましょう。		10p	
			39	○ 周囲に伝統的な建築物が多くある場所では屋根の形態に特に配慮しましょう。		10p	
		屋根の意匠	40	◎ 落ち着いた形態に見えるよう、軒や庇の長さを工夫しましょう。		10p	
			41	○ 屋根勾配は3寸～5寸としましょう。		10p	
			42	○ 軒の出の長さは90cm以上としましょう。		10p	
			43	○ 陸屋根にする場合は、パラベットの意匠などを工夫しましょう。		10p	
		屋根の素材	44	■ 耐久性も考慮し、周囲の景観や地域の景観になじむ材料を用いること。	資料-3		
			45	■ 反射光のある素材を極力使用しないように努め、やむを得ず使用する場合には、意匠などの工夫をすること。	資料-3		
			46	◎ 地域になじみやすい、落ち着いた雰囲気に見える素材を用いましょう。		10p	
			47	○ 自然環境になじみにくい色彩(彩度の高い緑色・青色・紫色など)の使用は避け、地域の景観になじむ素材を用いましょう。		10p	
			48	◎ 耐久性の高い屋根材を用いましょう。		10p	
			49	— 太陽光発電パネルは屋根の勾配に合わせて設置しましょう。		10p	
	50		— 周囲の景観に調和する、耐久性に優れた材料を使用しましょう。		11p		
	51		◎ 反射光のある素材をやむを得ず使用する場合は、意匠などの工夫をしましょう。		11p		
	② 壁面		森林景観への配慮	52	■ 河川や道路に面する壁面などは、公共性の高い部分として、デザインなどに配慮すること。	資料-3	
				53	◎ まちなみのスケールに合わせ、大規模な平滑面が発生しないようにしましょう。		12p
				54	◎ 眺望軸からの見え方を確認しましょう。		12p
				55	◎ 眺望軸から建築物全体が見える所では特に壁面の意匠に配慮しましょう。		12p
		周囲の建築物などとの調和	56	■ 壁面などは、大規模な平滑面が生じないよう、陰影など壁面の処理に配慮すること。	資料-3		
			57	◎ 壁面の構成を工夫して建物の圧迫感を軽減しましょう。		12p	
			58	○ 分棟化や低層化することで圧迫感を軽減しましょう。		12p	
			59	○ ベランダを設置する場合は内部が透けない構造にした方が景観的に調和します。		12p	
			60	○ 窓の位置や大きさを工夫しましょう。		12p	
		壁面の意匠	61	◎ 意匠の工夫などにより、立体的な壁面構成にしましょう。		12p	
62			○ 素材や色彩の変化を付け、壁面の印象が単調にならないようにしましょう。		12p		
63			○ 窓枠の強調や壁面の過度な装飾は控えましょう。		12p		
64	— 柱や梁、窓、ベランダなどによる立体的な壁面構成にしましょう。			13p			
65	— 凹凸のある素材などを用いて陰影を出しましょう。			13p			
66	— 長大な壁面は分節化によって圧迫感を軽減しましょう。			13p			
67	— 窓枠の強調や壁面の過度な装飾は控えましょう。			13p			
壁面の素材	68	■ 耐久性も考慮し、周囲の景観や地域の景観になじむ材料を用いること。	資料-3				
	69	■ 反射光のある素材を極力使用しないように努め、やむを得ず使用する場合には、意匠などの工夫をすること。	資料-3				
	70	◎ 地域になじみやすい、落ち着いた雰囲気に見える素材を用いましょう。		12p			
	71	○ 自然環境になじみにくい色彩(彩度の高い緑色・青色・紫色など)の使用は避け、地域の景観になじむ素材を用いましょう。		12p			
	72	◎ 反射光のある素材は大面積での使用は控えましょう。		12p			
	73	◎ 周囲の景観に調和する、耐久性に優れた材料を使用しましょう。		13p			
	74	◎ 反射光のある素材をやむを得ず使用する場合は、意匠などの工夫をしましょう。		13p			

計
30

項目		No	基準	景観計画	ガイドライン	
(2) 形態・意匠	③ 色彩	近隣の建物との調和	75	■ けばけばしい色彩とせず、できるだけ落ち着いた色彩を基調とし、周囲の景観と調和した色調とすること。	資料-1	
			76	◎ 地域の伝統的な色彩、素材になじむ色彩を選びましょう。		14p
			77	○ 地域の伝統色・素材を確認し、建物の用途に合わせて色を選択しましょう。		14p
			78	○ エリアごとに設定するマンセル値の推奨基準の範囲内に収めましょう。		14p
	色のバランス	79	■ 使用する色数を少なくするよう努めること。	資料-1		
		80	◎ 色の比率や組み合わせ、色数にも配慮しましょう。		14p	
		81	◎ 色数はあまり多くせず、過度な塗り分けは避けましょう。		14p	
		82	◎ 屋根色と壁面色を調和した色にしましょう。		14p	
		83	◎ 強調色は適切に使用しましょう。		14p	
	屋根の色彩	84	○ 屋根には、グレーや濃茶色などの低明度・低彩度の色彩を用いましょう。		15p	
		85	○ 自然環境になじみにくい色彩(彩度の高い緑色・青色・紫色など)の使用は避けましょう。		15p	
	壁面の色彩	86	○ 壁面には、景観になじみやすい低彩度の暖色系や無彩色の色彩を用いましょう。		15p	
		87	○ エリアの特性や建築物の用途に応じた色選びを行いましょう。		15p	
		88	・ 大規模な建築物では壁面の圧迫感を軽減するため、中～高明度の色彩を用いましょう。		15p	
	しつらえの色彩	89	◎ 建物の色彩と背景の景観との調和を図りましょう。		14p	
90		・ 壁面を過度に装飾せず、季節の花などによって彩りを加えましょう。		14p		
91		— 建物の周りを緑化し、建物の色彩と背景をなじませましょう。		14p		
92		— 照明の色味や建物の付帯設備、工作物の色彩にも配慮しましょう。		14p		

計
14

山麓・山間部エリア3 (3)周囲のしつらえ(①緑化)

項目		No	基準	景観計画	ガイドライン	
(3) 周囲のしつらえ	① 緑化	緑の連続性	93	■ 周囲が樹林に囲まれている敷地では、既存の樹林をできるだけ残し、やむを得ず伐採する場合には、代替する樹木を植えるなど、緑量の維持に努めること。	資料-5	
			94	■ 河川などがある場合は、樹木を活用して、水辺の景観に配慮すること。	資料-5	
			95	◎ 緑のつながりをつくり、周辺環境と調和するようにしましょう。		20p
			96	◎ 既存の樹木や樹林を活かしましょう。		20p
			97	○ 農地や道路に接する部分は生垣としましょう。		20p
	エリアに 応じた緑化	98	○ 高木や中高木を使用し、立体的な植栽としましょう。		20p	
		99	◎ 既存の樹林・樹木を活かし、新たに植物を植えるときは在来種を用いましょう。		21p	
		100	・ 外来の園芸植物は地植えせず、できるだけ植木鉢などに植えましょう。		21p	
		101	○ 法面や擁壁は周囲に植物を植えて景観になじませましょう。		21p	
		102	◎ 道路や隣地との境界部分の樹木は残しましょう。		21p	
		103	・ 適度な間伐を施し、樹木が鬱蒼と生い茂ることのないようにしましょう。		21p	
	樹木の配置	104	・ 生育不良の樹木や、地域に自生していない樹木を優先的に間伐しましょう。		21p	
		105	■ 建築物などの周囲が樹林に囲まれていない敷地では、緑化することにより、圧迫感、威圧感、違和感の軽減に努めること。	資料-5		
		106	◎ 隣接する土地の用途を考慮し、目的に応じた樹木の配置を行いましょう。		20p	
		107	○ エリアごとに定めた緑化率を満たすようにしましょう。 山麓・山間部エリア40%		20p	
		108	○ 外側から建物がむきだしに見えないよう、敷地境界から2m以内の場所は特に重点的に緑化しましょう。		20p	
		109	○ 付帯の設備や工作物の周りも緑化しましょう。		20p	
		110	— 道路や農地に面する敷地境界には生垣を設置し、遠方から建物がむき出しにならないようにしましょう。		22p	
		111	— 高木や中高木を使用し、立体的な植栽としましょう。		22p	
		112	・ 農地の南側では日照に配慮し、大きくなりすぎない樹種を用いましょう。		22p	
		113	○ 塀や柵を設ける場合は道路境界からそれらを後退させて、前面部を植栽しましょう。		22p	
		114	・ 植栽スペースが十分にとれない場所では塀や柵への壁面緑化を行いましょう。		22p	
		115	・ 敷地の外周部には高木を用いた連続的な植栽を行いましょう。		22p	
		116	・ 周囲の街路樹などと共通した要素を用い、一体的な整備を行いましょう。		22p	
		117	・ 花や紅葉の美しい樹木を積極的に取り入れましょう。		22p	
		118	・ 見通しに配慮しながら、駐車場への植栽を行いましょう。		22p	
		119	・ 大規模な駐車場は駐車スペースの間に植栽地を設けましょう。		22p	
		120	・ 植物の生育を阻害しないよう、十分な広さの植栽スペースを確保しましょう。		22p	
		121	・ 高木は適正な間隔で植え、過密にならないようにしましょう。		22p	
		122	・ 目標とする高さやボリュームに合わせて樹種を選択しましょう。		22p	
		123	・ 良好な生育環境を維持するため、適切な管理を行ないましょう。		22p	
	樹種選択	124	■ 緑化に使用する樹種は、周囲の樹林と調和するものとする。	資料-5		
		125	○ 植える場所の環境にあった樹木を選択しましょう。		20p	
		126	・ 日当たり・土質・水はけを考慮しましょう。		20p	
127		・ 植物の成長速度や樹形を考慮しましょう。		20p		
128		・ 花や紅葉による季節ごとの変化を確認しましょう。		20p		
129		・ 植栽場所の気候条件や特性を考慮して樹種を選びましょう。		24p		
適正な育成 管理	130	・ 適切な管理を行い、よい緑化空間を保てるようにしましょう。		20p		
	131	・ 必要に応じて水やりや施肥を行いましょう。		20p		
	132	・ 農地や道路まで枝が張り出さないよう、定期的な剪定を行いましょう。		20p		
	133	・ 季節の草花による彩りを添えましょう。		20p		
	134	・ 維持管理を継続し、緑を育てていきましょう。		20p		
					計	36

山麓・山間部エリア4 (3)周囲のしつらえ (2)付帯の設備・工作物

項目		No	基準	景観計画	ガイドライン		
(3) 周囲のしつらえ	② 付帯の設備・工作物	室外機・供給設備	135	■ 屋上の設備は外部から見えにくいよう、壁面やルーバーなどで覆うこと。	資料-3		
			136	○ 建築物に付帯する設備は周囲から見えにくい場所に設置しましょう。		28p	
			137	○ 設備はできる限りまとめて設置しましょう。		28p	
			138	・ 建築物の意匠に組み込むようにしましょう。		28p	
			139	・ 室外機などは囲いを設置するよう努めましょう。		28p	
			140	○ 屋上設備はルーバーなどで遮へいしましょう。		28p	
			141	○ 地上設備は樹木や生垣で遮へいしましょう。		28p	
		太陽光発電パネル・太陽熱温水器	142	○ 屋根の形態・意匠に合わせた製品を用いましょう。		28p	
			143	○ 屋根の勾配と設置角度を合わせましょう。		28p	
			144	・ 陸屋根に設置する場合は、架台が目立ちにくいようパラペットなどで遮へいしましょう。		28p	
			145	・ パネルの厚さや光沢を抑えた屋根の意匠になじむ製品を用いましょう。		28p	
			146	・ 架台を用いる場合は景観になじみやすい低明度色のものにしましょう。		28p	
			屋外階段・ベランダ	147	■ 屋外階段、ベランダ、パイプ類などの付帯設備や付帯の広告物などは、煩雑な印象を与えないよう、デザインに配慮し、建築物などとの調和を図ること。	資料-3	
				148	○ 建築物の形態・意匠に合わせ、周囲から目立ちにくいようにしましょう。		28p
	149	○ 屋外階段は建築物の構造に組み込みましょう。			28p		
	150	・ ベランダは内部が透けて見えない構造としましょう。			28p		
	151	・ 高層の集合住宅などで、良好な景観の視対象となる側にベランダを設置する場合には、洗濯物が目立たないように物干し竿の位置などを工夫しましょう。			28p		
	152	一 建築物の意匠に合わせましょう。			28p		
	153	・ 手すりやフェンスは目立ちにくい色彩にしましょう。			28p		
	物置・車庫・自転車置場・屋外用ごみ箱	154	■ 駐車場、自転車置場などを設ける場合は、周囲の緑化に努めること。	資料-5			
		155	○ 建築物に合わせた形態・色彩にし、耐久性にも配慮しましょう。		29p		
		156	・ 建築物に組み込むか、壁面に隣接させましょう。		29p		
		157	◎ 車庫は安全性に配慮して、見通しを確保しつつ、周囲を緑化しましょう。		29p		
		158	・ 屋外用ごみ箱などは沿道から見えにくい場所に設置しましょう。		29p		
		159	・ 建築物に合わせた形態・意匠にしましょう。		29p		
		160	・ 目立ちにくい色彩としましょう。		29p		
		161	・ 劣化しにくい素材を用いましょう。		29p		
		塀・柵(フェンス)・門扉	162	■ 敷地境界には樹木などを活用し、門・塀などを用いる場合は、周囲の景観と調和するように配慮すること。	資料-5		
163	○ 周囲になじみやすい素材・色彩を用い、塀や柵は植物と組み合わせましょう。			29p			
164	一 敷地の囲いはできるだけ生垣にしましょう。			29p			
165	一 塀や柵を設ける場合は、道路境界からそれらを後退させて、前面部を植栽しましょう。			29p			
166	・ 角地では道路の見通しに配慮しましょう。			29p			
167	・ 高さを抑えたり、スリットを入れることで圧迫感を軽減しましょう。			29p			
168	・ 自然素材を積極的に用いるようにしましょう。			29p			
169	一 目立ちにくい色彩にしましょう。			29p			
照明機器	170		■ 建物の外構で照明を行う場合は、周囲の環境に留意すること。	資料-1			
	171	■ 光源を用いるものは、光源が白色系で、動光又は点滅を伴わないものとする。	資料-1				
	172	◎ 適正な器具を使用し、周辺環境へ配慮しましょう。		29p			
	173	○ 必要以上の照明機器の設置は控えましょう。		29p			
	174	○ 上方に向けた投光は控えましょう。		29p			
	175	○ 農地や住宅地に対して強い光を向けないようにしましょう。		29p			
	176	○ 屋間の景観に配慮した色彩・形態としましょう。		29p			
	177	・ 漏れ光を防ぐ構造の機器を使用しましょう。		29p			
	178	・ センサーやタイマーによって点灯時間を調節できる機器を使用しましょう。		29p			
	179	◎ 点滅光、動光及び着色光の使用は控えましょう。		29p			
	180	◎ 周囲の景観と調和する色あいの光源を用いるようにしましょう。		29p			
計					36		

	(1)規模・配置	(2)形態・意匠	(3)周囲のしつらえ	計
景観づくりガイドラインによる基準	①規模(高さ)	a 屋根	①緑化	(1)規模・配置 /16
		b 壁面		(2)形態・意匠 /44
	②配置	c 色彩	②付帯の設備・工作物	(3)周囲のしつらえ /72
				合計 /132

✓ が4割未満	✓ が4割以上6割未満	✓ が6割以上8割未満	✓ が8割以上
景観への影響が懸念されます。	景観への配慮がさらに必要です。	景観への配慮がなされています。	十分に景観への配慮がなされています。

